平成２６年（フ）第２３６号
千葉県成田市西三里塚258番地30
債務者　島倉　永治
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第２３９号
千葉県成田市西三里塚１番地1329
債務者　髙橋　信八
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成27年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第９７２号
東京都あきる野市雨間1799番イ号地
債務者　御手洗　光
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５６０号
栃木県宇都宮市雀の宮６丁目７番４号
債務者　瀧田　　學
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄大
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５６７号
栃木県足利市百頭町1991番地11
債務者　佐武　俊彦
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　拓矢
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１７２号
千葉県東金市東金750番地６　東金ハイツ202
債務者　西川　光男
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第２０１号
神奈川県横須賀市森崎３丁目14番15号
債務者　田端　正雄
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月３日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第３４８号
静岡県田方郡函南町新田125番地の１
債務者　柿島　　敬
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第５５７号
栃木県宇都宮市豊郷台２丁目47番地２
債務者　堀部　剛仁
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１９８３号
横浜市緑区三保町1351番地１　フォレストヒルズ三保11棟206号
債務者　平澤　一浩
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成27年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８０号
岐阜市上土居４丁目２番５号　エトワールＡ棟102号室
債務者　森本　信樹
1　決定年月日時　平成26年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幅　　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月６日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第７４号
宮崎県小林市細野777番地１
債務者　金氣　かな
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田建太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第１７１０号
福岡県宗像市自由ヶ丘２丁目12番地18　ゆり団地302号
債務者　長田　信一
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７９７号
福岡市南区大楠３―４―20　オークス山田ハイム301、住民票上の住所熊本県宇城市小川町南小川672番地
債務者　田原　正剛
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６８５号
福岡市博多区井相田２丁目６番５―702号
債務者　川崎　　覚
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐　顕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部